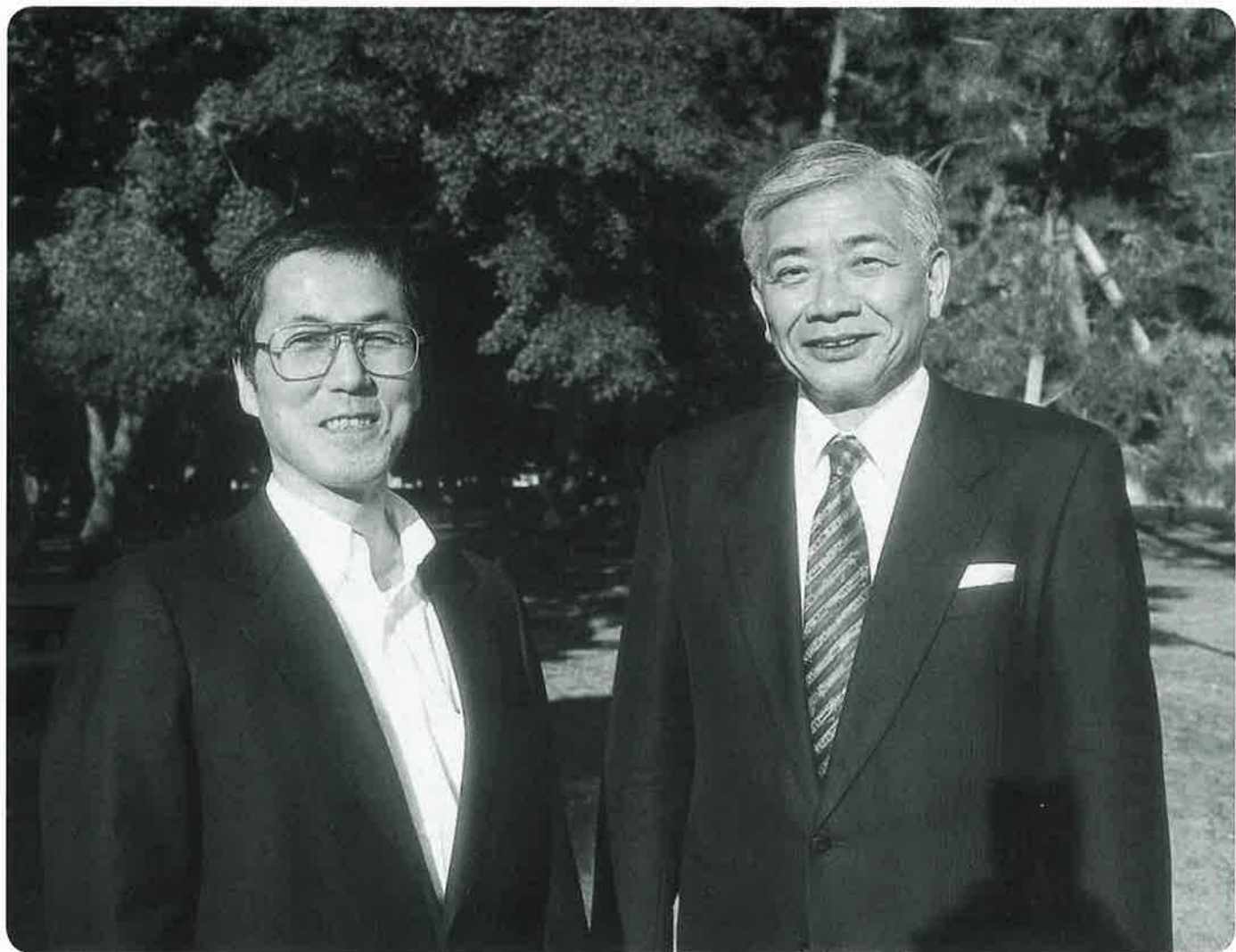


# CO・OP

## 京都の生協

2014/January/No. 82  
京都府生活協同組合連合会



「消費者市民社会」の実現にむけ、消費者教育をすすめる年に！  
——消費者は「持続可能な社会」をつくる主人公——

### TalkTalk トークとーく

- 適格消費者団体／特定非営利活動法人  
京都消費者契約ネットワーク 理事長 **たか 高** **しま 高** **ひで 英** **ひろ 弘**  
**かみ 上** **かけ 掛** **とし 利** **ひろ 弘**  
**さん** **博**
- 京都府生活協同組合連合会 会長理事

# 対談

## Talk Talk

トークとーく



「消費者市民社会」の実現にむけ、消費者教育をすすめる年に！

——消費者は「持続可能な社会」をつくる主人公——

適格消費者団体／特定非営利活動法人 京都消費者契約ネットワーク

理事長

高 嶋 英 弘 さん

京都市生活協同組合連合会

会長理事

上 掛 利 博

消費者物価が世界一高い北欧の国・ノルウェー。しかし、ノルウェーの人たちは「働く人にまともな給料を払うなら、価格はそんなに安くはない」と考えるのがふつうなのだそうです。一方、低価格競争で100円均一ショップが繁盛し、「物が安くなった」といっているうちに、賃金は極限までおさえられ、派遣や日雇いといった不安定な働き方

が横行し、生活がおびやかされるようになって日本。レストランや百貨店では偽装表示があきらかになり、消費者と事業者の信頼関係が大きくゆらぐいま、どのような商品価格が適切で、どういう働き方が人間的なのか、持続可能な社会のあり方という観点から、消費者のくらしのありようを見直してみることが問われています。

### 津谷裕貴・消費者法学的実践賞を受賞

上掛 京都消費者契約ネットワーク（以下、KCCNと

うけついで、創設されたものですね。

高嶋 津谷さんは、消費者問題の実践家であるだけでなく、消費者法学的発展にも多大な貢献をされた方ですが、2010年11月に、自宅で男に襲われ、さらに通報でかけつけた警察官に襲った側とま

ちがえられて、はがいじめにされたときに男に刺殺されるという、非常にショッキングな事件で亡くなりました。

この津谷さんの志をたやまず、消費者問題の解決や消費者法の発展に寄与した研究者や実践家を顕彰する目的で設けられたのが、津谷裕貴・消

費者市民社会」の実現にむけ、消費者教育をすすめる年に！

賞（\*）を受賞されました。おめでとうございます。この賞は、弁護士として消費者問題に熱心に取り組んで凶刃に倒れられた津谷さんの遺志を

つづけたのが、津谷裕貴・消費者市民社会」の実現にむけ、消費者教育をすすめる年に！

「消費者市民社会」の実現にむけ、消費者教育をすすめる年に！

C/O/N/T/E/N/T/S

トークとーく対談

「消費者市民社会」の実現にむけ、消費者教育をすすめる年に！	2
〈食のリスクコミュニケーション〉	
放射線物質と食の安全について、みんなで知ろう！	7
考えよう！	7
食育シンポジウム	7
2013年度 第2回きょうと食の安心安全意見交換会	7
2013年9月～台風18号にたいする京都の生協の活動	8
MCA無線（防災無線）訓練	9

日本生協連関西地連大規模災害対策協議会「公開企画」	9
京都府総合防災訓練	9
第13回京都府協同組合職員体験・交流学校	10
第2回 大学生協寄付講座「協同組合論」	11
会員生協 NOW <sup>®</sup> 京都生協	12

TOPICS

●京都府府民生活部との定期懇談会	14
●第25回近畿地区生協・行政合同会議	14
●京都府 生協 理事長懇談会	14

●京都の生協活動功労者表彰式	14
●2013産直フォーラム in 鳥取	15
●京都消費者のつどい2013	15
●京ブランド食品324品に	15
●労働者自主福祉シンポジウム	15
●再生可能エネルギープロジェクト	15

京都府生協連 第10回

「京都の生協活動を豊かに発展させる協議会」	16
おもな行事のお知らせ	16



京都府生活協同組合連合会 会長理事  
上掛 利博



適格消費者団体／特定非営利活動法人  
京都消費者契約ネットワーク 理事長  
高橋 英弘さん

## 多様な団体・個人で構成するKCCCN

費者法学術実践賞です。この賞には学術賞・実践賞・特別賞の3種がありまして、今回、KCCCNは実践賞をいただきました。

上掛 適格消費者団体としてのKCCCNの活動が評価されたわけですね。

高橋 更新料条項や敷引条項の差止請求といった実践面で大きく評価してくださったのだろうと思いますが、選考委員会は受賞理由に「消費者法学においてもきわめて重要な問題提起をおこなっている」とも書いてくださっているの

で、学術的な貢献という意味でも評価されたのではないかと思います。

上掛 更新料条項や敷引条項というのは、マンションや戸建住宅の賃貸借契約にかかわるもので、身近な問題ですね。

高橋 そうです。敷金から一定の金銭を差し引くという条項や、契約更新時に更新料名目で比較的多額の金銭をとるといふ条項が入っていて、消費者が契約書の中身を深く読まずに契約してしまうと、あとで思わぬ負担をしいられる。

る。そういう問題が以前から出ていたので、KCCCNは適格消費者団体として、最初にこの問題に取り組んで、差止請求訴訟を提起してきました。こうした更新料や敷引にかんする訴訟は高裁まではほぼ消費者側が勝訴していったので、それ以後は他の事業者であつても同種の契約書が使えなくなりました。そうすると被害の未然防止にもなるので、社会的にインパクトがあつたし、適格消費者団体が社会に認知される大きな契機になったと思います。

### (\*) 津谷裕貴・消費者法学術実践賞

2010年11月、消費者問題の解決や消費者法の発展に大きな貢献をされてきた津谷裕貴弁護士が凶刃に倒れ、帰らぬ人となりました。本賞は、故人の遺志をうけつぎ、消費者被害の根絶や消費者法学の水準を高めることに寄与した研究者・実務家等を顕彰するために設けられたものです。選考委員会委員長は、国民生活センター・松本恒雄理事長。

上掛 適格消費者団体というのは、2007年の消費者契約法の改正のさいに消費者団体訴訟制度が盛り込まれ、それを担う主体として生まれた組織ですね。

高橋 そうです。消費者問題に一定の活動実績を有し、団体訴訟制度を担いとうと内閣総理大臣が認定した消費者団体で、KCCCNも2007年12月に認定を受けました。適格消費者団体は、たとえば

不当な条項をふくむ契約書があれば、それを使うなど事業者にもとめる権利を個別の消費者に代わって行使できます。

上掛 KCCCNには、どんなメンバーが参加されているのですか。

高橋 京都の場合、消費者契約法制定にむけて、消費者団体、消費生活相談員などのみなさんで構成されている有資格者の会、司法書士、弁護士、研究者、一般市民の方が

たがいつしよに活動をおこなっている、それが1998年のKCCCN設立につながりました。京都府生活協同組合連合会には、適格消費者団体認定をめぐり、活動をさらに発展させていくという段階でKCCCNにノウハウをいただきた。訴訟活動は弁護士が中心になりますが、現在もKCCCNの運営にはさまざまな団体や個人が参加されています。いろいろな団体や個人がK

適格消費者団体／特定非営利活動法人 京都消費者契約ネットワーク

Kyoto Consumer's Contract Network 略称：KCCCN

〒604-0847

京都市中京区烏丸通二条下ル秋野々町529番地ヒロセビル4階

TEL：075-211-5920

1998年、消費者契約法制定活動（2000年4月制定、2001年4月施行）をきっかけに、京都の消費者・消費者団体・消費生活相談員・学者・司法書士・弁護士などにより結成。2002年6月、特定非営利活動法人格を取得。2007年12月、内閣府より適格消費者団体として認定。差止請求関連業務を積極的におこなっています。会員数102人（2013年11月30日現在）。

C C N に関与しているという  
ことは当然であり、また必要  
なことです。なぜなら適格消  
費者団体は、消費者と事業者

の交渉にさいして、消費者を  
支援するためにあるのですか  
ら、弁護士や司法書士だけ  
なく、さまざまな市民団体、

たとえば生協や相談員の方  
をつうじて消費者の声を吸収  
できる組織構造でなければい  
けない。その意味で、K C C N

が設立当初からさまざまな方  
がたの協力のもとに活動でき  
たのは、とても大切なこと  
だったと思います。

## 新しい可能性をもつ「集団的消費者被害回復制度」

上掛 わかりやすくいえば、  
適格消費者団体は「消費者利  
益を代表する組織」というこ  
とになるでしょうか。

上掛 K C C N は、適格消  
費者団体として団体訴権を行  
使し、さまざまな差止請求を  
おこなって大きな成果をあげ  
てこられたわけですが、昨年

していくことに不十分さがあ  
りました。  
そこで、適格消費者団体が  
個々の消費者に代わって、企  
業に「不当な取引のためこん  
だお金を損害賠償として返  
せ」と請求できるようにしよ  
うというのが、集団的消費者  
被害回復制度です。欧米では  
多くの国が制度化しています  
が、日本はかなり遅れていて、  
ようやく実現にいたりました。

個人的な意見を申しますと、  
まず適格消費者団体の数が少  
なすぎる。団体の数もつと  
ふえて、その特性や規模にあ  
わせて役割分担ができるよう  
になれば、実効性が高まるの  
ではないかと思えます。また、  
消費者被害の救済は、本来で  
あれば公的機関がやるべきこ  
となのに、その予算がないと  
いうことで適格消費者団体が  
肩代わりしている側面もあり  
ます。それならば、適格消費  
者団体の活動にたいして、経  
済的基礎をつくるための最低  
限の補助は必要ではないかと  
思えますね。

高橋 そうですね。現代の  
ような商品交換経済、とくに  
大量生産・大量消費型の資本  
主義社会というのは、消費者  
と事業者が分離する構造に  
なっていて、その構造から両  
者間には必然的に情報収集力  
や交渉力や経済力などの格差  
が生じます。消費者契約法は  
2007年に改正され、その  
格差を埋めるために必要な法  
的制度のひとつとして、第12  
条で適格消費者団体が位置づ  
けられたわけです。

高橋 差止請求は、たとえ  
勝訴しても、不当な条項をふ  
くむ契約書の使用を止めるだ  
けで、実際の被害を回復する  
ことまではできません。被害  
回復のためには、消費者が個  
人で企業を相手に訴訟を起こ  
さなければなりません。しか  
し、そうするのはたいへん  
すから、結局、泣き寝入りせ  
ざるをえないことになって、  
問題のある企業の活動を規制

上掛 個人では取り戻せな  
かったお金が、この制度に  
よって返ってくるというのは、  
たいへん大きな前進だと思  
いますが、損害賠償請求訴訟を  
するには課題もたくさんある  
のではないのでしょうか。

高橋 K C C N は全国でも、  
もつとも精力的に活動してい  
る適格消費者団体だと思いま  
すが、実際には弁護士も他の  
役員もほとんどが手弁当で、  
持ち出しでやっているような

この制度によって、消費者  
が効率的に企業活動をコント  
ロールできるようになりまし  
た。その意味で、消費者契約  
法の改正は非常に画期的な内  
容をもつものであったとい  
うことができます。

高橋 個人では取り戻せな  
かったお金が、この制度に  
よって返ってくるというのは、  
たいへん大きな前進だと思  
いますが、損害賠償請求訴訟を  
するには課題もたくさんある  
のではないのでしょうか。

ただ、そういう問題はある  
にしても、この制度は新しい  
可能性をもっていると思いま  
す。「多くの消費者から薄く

広くお金をとる」という内容  
の不当取引ならば、「誰も訴  
訟を起こさないから大丈夫  
……」と考えてきた事業者に  
たいして、適格消費者団体が  
損害賠償を請求できますし、  
その結果、事業者の不当な契  
約内容を事前に防止すること  
にもなりますから。



## 漂流する存在ではなく、社会変革の主体に

上掛 いままでは「敷金から修繕費をいろいろ差し引かれ、満額返ってこなくても仕方がない。そうしたものだ」とあきらめていたけれども、じつはそれが不当だということとが裁判ではつきりして、自分だけでなくこれから契約を結ぶ人にも役立つというのは、とても大事なことではないかと思えます。

消費者庁も、2012年12月に施行された消費者教育推進法について、『消費者市民社会って?』というパンフレットを発行し、「消費者市

民社会」とは「消費者が公正かつ持続可能な社会の形成に積極的に参画する社会」であり、「一人一人の消費者が、

自分だけでなく周りの人々や、将来生まれる人々の状況、内外の社会経済情勢や地球環境にまで思いをはせて生活し、社会の発展と改善に積極的に参加する社会」を意味するとし、「消費者が大量生産・大量消費・大量廃棄の経済の波に流されて漂流する存在から、持続可能な社会、経済の実現に向けた舵取り役となる」とまで、うたっています。これ

は非常に重要な提起だと思います。とくに、わたしが注目したのは「自分だけでなく、周りの人々や……」という部分で

す。つまり、自分の利害だけでなく、あとにつづく人々や地球環境のことまで考えて生活し、主体的に行動する市民を想定して「消費者市民社会」を展望しているわけですね。

高橋 まさにそうです。消費者は、いままでは大量生産された商品を使うだけの受身の存在とみられてきて、「保

護の対象」ではあっても、「社会変革の主体」としては考えられてこなかった。このままでは企業活動をコントロールできず、持続可能な社会の形成が阻害されるから、消費者一人ひとりが社会構造そのものを変革する主体になって、社会を変えていこうというのが「消費者市民社会」の概念です。

「消費者市民社会」という概念は、日本では消費者教育推進法第2条のなかに書き込まれることになりました。この概念は、おそらく今後の消費者教育の中心的な理念をしめす言葉になるだろうと思えます。

## 主体的に行動できる消費者を育てるために

上掛 消費者市民社会の形成にむけて、京都府でも消費者教育推進計画の策定作業がすすめられています。これからの消費者教育に必要なことは何だと考えられますか。

高橋 わたしは、消費者は事業者と消費者という二極構造から生じる社会のひずみを正しく認識して、そのひずみ

を是正するような社会制度に変革していく主体になる必要があるし、消費者教育はそうした消費者を育てる大きな要素だと考えています。

そうすると、消費者教育で重要なのは総論部分、つまり現代社会における消費者の地位を理解することだということになります。わかりやすく

いえば、「消費者は王様だ」といわれるけれども、実態は穴の底にとじこめられて、パンを上から投げ込まれているだけで、何も関与できていない。結局は大企業の思うままに、「あなた方はおとなしく労働力だけ提供してください」といわれているのと同じです。ですから、そういう消費者が

置かれた構造的な状況を認識してもらうことが消費者教育の出発点になると思います。

上掛 「総論部分が必要」という点では、わたしの専門である福祉分野でも、ソーシャル・ワーカーの仕事は、目の前の対象者の困難を解決するだけにとどまらず、それをつうじて問題の根本、つまり社会全体の仕組みや人びとの意識を変えていくことがもとめられます。つまり、短期





的な課題の解決だけでなく、中・長期の視点からのアプローチの両方が必要になります。高齢者や障がい者や子どもたちが直面する課題をつうじて、みんなが安心して暮らせるような「よりよい社会へ変えていく」ことがソーシャル・ワーカーの責務です。

このことは消費者について同じで、環境負荷が少なく児童労働によらない商品やサービスを選ぶフェア・トレードをつうじて、企業の活動に影響をあたえていくことができるし、消費者運動などに参加して、より積極的に企

業や社会を変えていくことがもとめられていると思います。

高島 まったく同感です。そのためには幅広い知識が必要ですが、これまでの消費者教育は、環境問題・食育・法教育というように、各講師の専門分野の話にとどまっています、社会構造そのものを理解するということ、総論部分が決定的に欠けていました。環境問題でいえば、容器包装リサイクル法など、もともと基本的な法制度もふくめて環境教育のなかで教えなければいけないのに、それは法教育の領域とされ、別のところで話され

る。そうすると、いろいろな消費者教育をうけても、すべてがバラバラのまま、社会構造そのものの理解にまでいられないわけです。

上掛 同じ学習をするにしても、「被害にあわないためにどうするか」という教育は入り口であって、ものごとの本質をきちんととらえて、主体的に行動できるような消費者を育てる「深い学習」と、そのための調査や研究が大事になっていきますね。

高島 いまままでの消費者教育は対症療法的なものにとどまっており、病気の根本的な

原因の発見・対策にはなっていないのでしたのではないかと思っています。その意味では、適格消費者団体はいろいろな専門家が集まっている組織です。そこから、そこで議論することによって、従来の消費者教育に欠落していた総論部分があるからなるのだらうと、わたしは考えています。

## 「消費者市民社会」と生協が果たすべき役割

上掛 生活協同組合は、組合員・従業員の学習・教育を重視して活動してきました。これからの生協に、どんなことを期待されますか。

高島 生協は、消費者の側から社会を変えていこうというところで生まれた組織ですから、まさに消費者市民社会がめざしている方向を先どりされてきたのではないかと、わたしは評価しています。

生協に期待したいのは、まずなによりも食の安全にかかわる取組みですね。食品にかかわる表示にかんしては、法的な規制がとどいていない領域もありますので、適格消費者団体としても、食品表示法にもとづく差止請求を考えなければいけないだろうと思っています。

食の安全は、生協が地道に取り組んでこられた分野です

ので、適格消費者団体とも協同して、いろいろな取組みをすすめていきたいですね。消費者教育にも、生協は積極的に取り組んでこられました。消費者教育推進法では、地域ごとに核となる団体をつくることもとめられています。おそらく京都府でもそのような推進組織がつくられていくのだらうと思います。体系的な消費者教育の実施にむ

け、消費者団体、そのなかには生協や適格消費者団体も入ると思いますが、事業者団体、福祉関係団体、学識経験者、さらには市町村との連携をつよめて、いっしょに活動していけたらと考えています。よろしくお願いたします。

上掛 こちらこそ、よろしくお願いたします。きょうは、ありがとうございました。



(写真撮影・有田知行)

### プロフィール：高島 英弘(たかしま ひでひろ)

(略歴) 1959年 京都生まれ  
1989年 神戸大学大学院法学研究科博士課程後期課程単位取得  
2000年 京都産業大学法学部教授  
2004年 京都産業大学大学院法務研究科教授(現在に至る)  
2008年 滋賀県消費生活審議会委員  
2010年 京都消費者契約ネットワーク理事長就任(現在に至る)  
2012年 滋賀県消費生活審議会議長(現在に至る)

(専門) 民法、医事法、生命倫理、消費者法

(共著) 『基本講義 消費者法』(日本評論社、2013年)

『判例から学ぶ消費者法』【第2版】(民事法研究会、2013年)

『新・コンメンタール 民法』(日本評論社、2012年)

『ヨーロッパ私法の現在と日本法の課題』(日本評論社、2011年)

『レクチャー消費者法』【第5版】(法律文化社、2011年)

(論文) 『医療と消費者』(長尾治助先生追悼論文集『消費者法と民法』法律文化社、2013年)

『「追い出し」の法的問題点』(『消費者法ニュース』

No.80、消費者法ニュース発行会議、2009年)

『動機の錯誤に関する判例法理』(上)(中)(下)(『法学教室』有斐閣、2006年1月号~3月号)



## 〈食のリスクコミュニケーション〉

# 放射性物質と食の安全について、みんなで知ろう！考えよう！

消費者庁が実施している食品と放射性物質にかんするリスクコミュニケーション等の事業を活用した学習講演会を開催しました。消費者庁・京都府・京都生協・京都府生協連の共催によるものです。

### 低線量放射線の生体への影響と食の重要性

2013年10月29日(火)、福知山市三段池公園内武道館で開催した学習講演会には、70人が参加しました。

ルイ・パストゥール医学研究センター基礎研究部インタールフェロン・生体防御研究室長・宇野賀津子先生が「低線量放射線の生体への影響と



ルイ・パストゥール医学研究センター・宇野賀津子先生

食の重要性」と題して講演をおこないました。

消費者庁消費者安全課・山中裕子政策調査員が「消費者庁におけるリスクコミュニケーションの重点的展開」、京都府農林水産部食の安心・安全推進課・津田義郎副課長が「京都府における食品中の放射性物質検査」、京都生協品質保証部・佐々木裕司マネジャーが「食品中の放射性物質にかかわる生協の取組み」について、報告しました。

参加者からは「放射線の食品影響についてはあまり知らなかったもので、少しはわかるようになった」「先生からうかがった話をまわりの人に伝えていきたい」「京都府内北部で、このテーマでの学習会を開いてもらってうれしかった」などの感想がよせられました。

### これ食べたから大丈夫なの？

2013年11月26日(火)、京田辺市商工会館キララホールで開催した学習講演会には、40人が参加しました。



NPO法人・食品保健科学情報交流協議会理事長・関澤純先生

NPO法人・食品保健科学情報交流協議会理事長、元内閣府食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会座長・関澤純先生が「安全と安心のギャップを埋める、放射性物質と食の安全について」と題して講演しました。

消費者庁消費者安全課・金田直樹企画官、京都府農林水産部食の安心・安全推進課・津田義郎副課長、京都生協品質保証部・佐々木裕司マネジャーがそれぞれ報告をおこないました。参加者からは「事実を知り、判断するということが大事だとわかった」などの感想がよせられました。

## 食育シンポジウム

2013年8月3日(土)、和食文化の魅力について考える「食育シンポジウム」が京都府サーチパークで開催されました。主催は京都府、きょうと食育ネットワーク、大阪ガス。東京農業大学・小泉武夫名誉教授が「世界に誇る和の食文化」をテーマに講演しました。



東京農業大学・小泉武夫名誉教授

茶農家・下岡久五郎氏が「宇治茶の魅力」、料理研究家・(公財)奈良屋記念杉本家保存会・杉本節子常務理事が「京商家の食文化とおぼんざいの伝承」について報告しました。

京都府生協連から、廣瀬佳代常任理事、坂本茂専務補佐・事務局長(兼務)「当時」、川端浩子事務局担当が出席しました。

## 2013年度第2回きょうと食の安心・安全意見交換会

2013年10月25日(金)、京都府農林水産部会議室で開催されました。消費者庁食品表示企画課・平山潤一郎企画官が食品表示法について報告しました。京都府農林水産部食の安心・安全推進課・津田義郎副課長が京都府における食品表示監視指導の概要について報告しました。

適格消費者団体・NPO法人・京都消費者契約ネットワーク、NPO法人・コンシューマーズ京都(京都消団連)、NPO法人・京都消費生活有資格者の会、住みよい京都をつくる婦人の会が参加。京都府生協連から廣瀬佳代常任理事、坂本茂理事、川端浩子事務局担当が出席しました。



消費者庁食品表示企画課・平山潤一郎企画官

# 2013年9月～台風18号にたいする京都の生協の活動

(由良川が氾濫した福知山市内。『京都新聞』2013年9月17日付より転載)



## 経験ない大雨猛威



滋賀県甲賀市

コンクリート製の橋脚と、中央付近の床が陥き、崩壊した住宅の被害の様子(16日午前11時5分)＝朝水白吹撮影



京都市・嵐山

住川から激流が流れ、建物内に流れ込んだ水を運び出す作業の様子(16日午後3時25分)＝朝水白吹撮影

2013年9月15日(日)から降り続いた大雨は、府内各地に甚大な被害をもたらしました。京都府災害対策本部の調べによると、重傷・軽傷者6人、全壊・半壊、床上・下浸水などの被害をうけた住宅約5382戸。農林水産関係の被害約89億円にのぼりました(10月15日現在)。福知山市・舞鶴市には災害救助法が適用されました。

**災害対策本部を設置**

京都府生協連は、専務理事を対策本部長とする府災害対策本部を立ち上げ、被災地支援の取組みを開始しました。会員生協・近畿地区生協府県連・日本生協連関西地連に災害ボランティア活動支援の要請をおこなうとともに、京都府災害ボランティアセンター構成団体として活動支援をおこないました。

**ボランティア活動**

災害ボランティア活動には、9月16日(月)から10月3日(木)の期間で、のべ



京都府・山田啓二知事がボランティアを激励

8324人が参加しました。ボランティアの電話受付にはコープ自然派京都、京都生協、京都府生協連からのべ9人が参加しました。

京都駅からのボランティアバス運行にさいしては、京都府生協連からボランティアバスリーダーの派遣をおこないました。バス運行当日には、大学生協京都事業連合、京都府生協連の役員が受付・誘導などの送出しやボランティア活動用支援品の積み込みをおこないました。

ボランティアバスの出発にあたっては、京都府・山田啓二知事から感謝と激励のあいさつがありました。

**会員生協の活動**

京都生協・全京都勤労者共済生協・京都市民共済生協では、共済加入者への被災見舞いをかねた訪問調査活動をおこないました。

京都生協では、由良川が氾濫して流木・土砂で埋まった田・畑の整備作業や家屋の泥出し作業が職員有志によりおこなわれました。

被災地となった京都生協両丹ブロックエリアでは、組合員と役員による被災者支援の炊出しがおこなわれ、住民のみならずから喜ばれました。



京都生協両丹ブロックによる炊出し



## 会員生協を代表して

### 京都府に義援金

京都府生協連は、会員生協を代表して、台風18号の豪雨により被災された方への援護の一助として、京都府に義援金をお届けしました。

2013年11月6日(水)、上掛利博会長理事が京都府健康福祉部・山口寛士部長にお渡ししました。京都府消費生活安全センター・奥村功センター長が同席しました。

京都府が募集した義援金は京都府内の各市町村を通じて被災された方がたに配分されます。



京都府健康福祉部・山口寛士部長(右)

## 京都府災害ボランティアセンターに活動支援の寄付



京都府災害ボランティアセンター・宮本隆司代表(右)

京都府生協連は京都府災害ボランティアセンターに寄付をおこないました。2013年10月24日(木)、上掛利博会長理事が同センター・宮本隆司代表にお渡ししました。

同センターは、2004年の台風23号被害をうけて、災害時に行政・社会福祉協議会・NPO・ボランティア団体などが協働し、被災者支援のボランティア活動を効率的・効果的に実施していくことを目的に設立されました。京都府生協連は運営委員団体として位置づけられています。

## 会員生協から義援金・見舞金をお届けしました

京都生協は、組合員に支援募金のよびかけをおこない、70万9000円を社会福祉法人・京都府共同募金会へお届けしました。

全京都勤労者共済生協は、福知山市と舞鶴市に災害見舞金として各30万円をお届けしました。

### MCA無線(防災無線)訓練

2013年11月6日(水)、震度6強の地震が発生したとの想定で、日本生協連関西地区連、京都府生協連、京都生協、大学生協京滋・奈良ブロックのあいだで、通信訓練をおこないました。

MCA無線が発災時に正常に稼働できるようにするための訓練(送受信の状態・器具の不具合の有無・電波状況・設置場所など)について検証しました。

訓練をうけて、見つかった不具合の是正、それにもなうマニュアルの見直しなどをおこないました。

## 日本生協連関西地区連大規模災害対策協議会「公開企画」

2013年10月25日(金)、日本生協連関西地区連管内生協の役員など70人が参加しました。2013年3月、内閣府中央防災会議に設置されたワーキンググループで「南海トラフ巨大地震対策についての最終報告」があり、その理解を深めることを目的に開催されたものです。

ワーキンググループ主査として最終報告書にかかわった、関西大学社会安全学部・社会安全研究センター長・河田恵昭教授が「最終報告と政府の対応」について講演しました。

### 京都府総合防災訓練

2013年9月1日(日)、宮津運動公園を主会場に開催されました。日本海側で直下型地震が発生し、原子力災害が引き起こされたとの想定。

住民避難や救援物資の輸送、避難所開設などの訓練をおこなうことで、府民の防災意識の高揚を図り、被害の減少に



救援物資を輸送

つなげようというもの。伊根町、京丹後市、与謝野町でも訓練がおこなわれました。京都府生協連は7時45分に京都生協丹後支部で災害対策本部を立ち上げ、京都府から要請のあった救援物資等をトラックに積み込んで、訓練会場にむかいました。

京都府生協連は、京都府と「災害時における応急対策物資供給等に関する協定書」(1997年)を締結しており、JA京都中央会とともに訓練に参加。生協から31人、JAグループから10人のボランティアが参加しました。

## 第13回京都府協同組合職員体験・交流学校

2013年9月12日(木)

13日(金)、京都府漁業協同組合本所などを会場に開催され、各協同組合から役員23人が参加しました。

主催は、京都府協同組合連絡協議会(JA京都中央会、京都府漁業協同組合、京都府森林組合連合会、京都府生活協同組合連合会で構成)。

協同組合で働く職員の教育と育成を目的として、京都府



京都府農林水産技術センター・藤原正夢海洋生物部長



京都府農林水産技術センター・山崎淳海洋調査部長

の協同組合の連携、課題を学び、認識を深め合う機会として2000年度より毎年開催されています。

2013年は、京都府漁業協同組合が当番となり、「京都の水産業について学ぶ」をテーマに開催しました。

一日目は、京都府漁業協同組合組織部指導課・花崎元裕係長が「京都府の漁業と漁センター海洋センター・藤原正

夢海洋生物部長と同センター・山崎淳海洋調査部長が「京都府における資源管理型漁業及び環境にやさしい二枚貝類養殖業の推進」について講義をおこないました。

京都府栽培漁業センター・中津川俊雄所長の案内で、同センターの種苗生産施設などを見学しました。



京都府栽培漁業センター・中津川俊雄所長

二日目は、宮津市栗田田井地区漁業者の協力をいただいて地引網漁業体験をおこなったほか、舞鶴かまぼこ協同組合・辻義雄参事の指導によるちくわ作り体験、京都府漁業協同組合が開設している卸売市場・施設見学をおこないました。



地引網漁業体験

二日間の講義・体験・交流学校をとおして、京都の漁業・漁協・海洋センターなどが果たしている役割について学びました。

参加者からは、「はじめて参加した。ほかの協同組合の方と交流する機会はほとんどなく、貴重な時間だった」「7月の国際協同組合デーをきっかけに、京都にはさまざまな協同組合があることを知りました」「ほかの協同組合の幅広い世代の方と交流ができ、貴重な経験となりました」「ふだん仕事をしているなかでは意外に知らないこともあり、今回の交流学校をとおして漁業というものを再認識できる

機会となった」など感想がよせられました。



ちくわ作り体験



京都府漁業協同組合が開設している卸売市場見学

第2回 大学生協寄付講座「協同組合論」

2013年8月27日(火)～31日(土)に開講

2012年国際協同組合年記念企画として開講された大学生協の寄付講座「協同組合論」は、ひきつづき2013年もキャンパスプラザ京都で開講され、80人の学生・市民が受講しました。

この講座は、全国大学生協連(京滋・奈良ブロック)の企画によるもの。同ブロック

の寄付をもとに同志社大学商学部のご協力をえて、実現しました。

1日3講義を5日間連続で



京都府協同組合連絡協議会が協力

おこなう夏季集中講座で、各講義では、大学関係者以外にも、消費・生産・医療・金融・労働など各分野で活躍する協同組合から講師をむかえました。理論と実践の両面で協同組合の現状と課題を学ぶことのできる充実した内容となりました。

第5回目の講義では京都府生協連・小林智子前会長理事が演壇に立ち、多くの女性が生協の活動をとおして成長し、活躍してきたことや、京都生協職員の中西陽子さんをゲストにむかえて、仕事のやりがいなどを対談形式で紹介しました。就職活動時の悩み、生協の仕事をつうじての喜びなどが率直に語られ、受講者の共感をよびました。

講座を担当された同志社大学商学部・麻生潤准教授と名和又介名誉教授は、「受講生が毎回の授業のあとに提出するレポートを読むと、熱心で



京都生協職員・中西陽子さん(左)、京都府生協連・小林智子前会長理事(右)

深く理解している様子が見える」との講評をのべられています。

大学生協では昨年の講義内容を書籍として出版(『協同組合論——ひと・絆・社会連帯を求めて——』発行・全国大学生協連、販売・連合出版)しました。

本講座には京都府協同組合連絡協議会(JA京都中央会、京都府漁業協同組合、京都府森林組合連合会、京都府生協連で構成)から運営費用の補助と講師派遣などの協力をいただきました。

講義内容は以下のとおり。

- |                                  |                          |
|----------------------------------|--------------------------|
| 第1講 「協同組合とは何か」                   | 同組合組織部指導課長               |
| 名和又介(大学生協京滋・奈良ブロック会長、同志社大学名誉教授)  | 第9講 「森林と人との共生」           |
|                                  | 青合幹夫(京都府森林組合連合会代表理事専務)   |
| 第2講 「賀川豊彦と協同組合」                  | 第10講 「中世の大学と協同」          |
| 賀川督明(賀川記念館館長)                    | 川添信介(京都大学生協理事長、京都大学教授)   |
| 第3講 「協同金融の社会的な役割と課題」             | 第11講 「JA(農協)の存在意義について」   |
| 法橋聡(近畿労働金庫地域共生推進部部長)             | 牧克昌(京都府農業協同組合中央会専務理事)    |
| 第4講 「大学生活と大学生協」                  | 第12講 「地域にねざした医療福祉の総合事業」  |
| 山崎弘純(全国大学生協連学生委員長)               | 神山充(南医療生協総務部人事育成課次長)     |
| 第5講 「女性の生き方と生協」                  | 第13講 「酪農家の協同組合」          |
| 私の『個人史』・京都の生協とのかかわり              | 鎌谷一也(鳥取県畜産農業協同組合代表理事組合長) |
| 小林智子(京都府生協連前会長理事)                | 第14講 「地域に役立つ仕事           |
| 第6講 「コミュニティ・バンクのめざす経営姿勢」         | おこしの協同組合」                |
| 喜三郎(「一社」協同総合                     | 研究所有理専務)                 |
| 榊田隆之(京都信用金庫専務理事)                 | 第15講 「協同組合論を締め           |
| 第7講 「協同組合の歴史」                    | くくる」                     |
| 麻生潤(同志社大学 商学部准教授)、名和又介(大学生協京滋・業か | 協同組合の役割)」                |
| 奈良ブロック会長、同志                      | 濱中貴志(京都府漁業協              |
| 社大学名誉教授)                         | 杜大学名誉教授)                 |

京都生協 渡邊明子理事長・畑忠男専務理事を訪ねて

## 創立50周年をむかえて、組合員のくらしへのお役立ちをさらに

1964年、初代理事長・能勢克男の「頼もしき隣人たらん」との呼びかけから洛北生協が誕生しました。74年に京都生協と改称し、78年には洛南生協と、2000年にはあみの生協と組織合同。組合員の願いにこたえ、くらしを支える活動をすすめています。今回は、京都生協を訪ねました。

(聞き手：京都府生協連専務理事・横山治生)

**横山** 京都生協の組織と事業の概要について、ご紹介をお願いします。

**渡邊** 組合員数は約50万2000人、世帯加入率でみますと43・5%になっています。行政区によつては、加入率が5割をこえる地域もあります。

**畑** 事業高は2012年度実績で695億円、事業の柱は商品の宅配事業、店舗事業、くらしサポート事業の3つがあります。

**横山** くらしサポート事業というのは、共済事業、福祉事業(通所介護、訪問介護、居宅介護支援等)、葬祭事業(仏具販売、葬儀の斡旋)です。

**横山** 渡邊理事長の京都生協との出会いや今日までのかわりなどを教えてくださいませんか。



京都生協・渡邊明子理事長

**渡邊** 30年ほど前に兵庫県から大山崎町に引越してきました。同じマンションで共同購入していた班の方

から生協のお誘いがあり、加入しました。

翌年には(当番制で)地域運営委員になり、その後はブロック代表委員や総代に、また支部の早朝出荷の手伝いや店舗の農産担当など、生協とはさまざまなかかわりをしてきました。

**横山** 畑専務はいかがですか。

**畑** 大学時代は教育学部に在籍して教員を志望していました。教員採用試験に合格できず、あきらめました。実家が京都府にあり、学生時代に大学生協の設立運動をしていたこともありましたので、京都生協に就職しました。

現在のチャレンジ課題は……

**横山** 組合員のくらしや地域も大きく変化しています。京都生協がチャレンジされていることを紹介いただけますか。

**渡邊** 高齢化や過疎化、単

身者世帯の増加などがすすみ、夕食宅配や単身者のお弁当利用も目立ってきています。

地域の食料品店や銀行のキャッシュコーナーなどの撤退がつづくなかで、住民の方や行政からは週1回、商品を配達している生協への期待は大きくなっています。

自治体や社会福祉協議会と締結した高齢者の「見守り協定」は府内11の地域に広がっています。

**畑** 事業面では、宅配商品の注文書に過去1年間に利用した商品やお買い得商品がわかるように色づけしたり、注文専用のタブレット端末を使って注文をしていただけのサービスを準備しています。

**横山** 宅配事業のIT化がすすんでいるんですね。ほかに新規の取組みなどありましたら、ご紹介ください。

(株)ハートコープきょうと

**畑** 障がい者雇用を促進するために(株)ハートコープきょうとの事業を2013年7月にスタートさせました。現在、5人の障がいのある方を採用して、宅配事業で使

ナの洗浄作業をおこなっています。作業開始にむけて京都障害者職業センターの雇用実習を受けてもらい、入社の日には保護者や支援学校、支援団体の方にもお披露目をおこなって作業をみていただきました。1日の洗浄数も目標を上回る作業をこなせるようになりました。

**渡邊** メンバー社員はそれぞれに個性があります。仕事はテキパキとはいかなくても、明るい性格で職場をなごましてくる人がいたり、5人が仲間意識をもって助け合っている様子を聞くと、すばらしいなど感じます。理事メンバーも見学に行き、感激していました。

再生可能エネルギーの活用

**横山** 環境問題の取組みとして再生可能エネルギーの拡大にも取り組んでいるとうかがっています。

**渡邊** 今は1カ所ですが、生協の支部の屋根に太陽光発電設備を設置しています。また現在、一般社団法人「市民エネルギー京都」と連携して生協の2店舗の屋根に市民から資金を募って太陽光発電設



京都生協・畑忠男専務理事

備を設置する取組みをすすめているところです。

この事業は京都府がすすめる府民力活用プッチ・ソーラー発電支援事業の第1号の取組みとなり、助成金もいただけることになっていきます。

横山 市民参加で発電設備設置というのはすばらしいと思います。これからが楽しみです。ほかに京都生協といえは生産者と協力した産直商品が強みというイメージがあります。

より多くの組合員に利用いただける商品をつくる

畑 産直商品や地産地消は強めたい分野ですが、お互いが支え合うということで、生産者や消費者がガマンしながらつき合う関係ではいけない

いと思つています。

「商品がいしくない」とか「傷んでいる」とかの声があれば、生協は消費者の組織として対応しなければいけない

し、生産者も利益がなければ長いおつき合いはムリです。今は組合員のなかにさまざまな価値観が広がっています。地元でとれた野菜よりも、他の府県でとれた価格の安い野菜を利用する組合員も多くなります。

生協ブランドを大事にしつつも、より多くの組合員が利用できる商品をつくるという、そのバランスも大事になっていきます。

渡邊 組合員のくらしもさまざままで、遠くてもこだわりの商品を買に行くという現象もあります。

みんなが中流意識をもち、産直や環境や安心・安全をもとめることがステイタスであった時代は終わり、それらが当たり前になった段階では、生協はさらさらあらたな課題に

チャレンジすることがもたられています。

高齢者だけでなく、単身者や生協を利用されていない世代層にたいしてもアプローチが大事かと感じています。

### 多様な価値観への対応

横山 世代別対策としての努力や工夫されていることについては……

畑 宅配事業では組合員の世代別に商品案内の内容を変えらることにチャレンジしています。ワン・トゥー・ワンとまではいかないけれど、世代別にセグメントした対応というところで実験中です。

渡邊 若い組合員は産直商品というより、商品の倫理性とか環境とか、社会に貢献できていることに価値を感じる方も多いようです。

たとえば耕作放棄地を有効活用してできた「さくらこめたまご」とか、フード・マイレージやフェア・トレードとかについては支持や共感をえやすいようです。

横山 京都生協は全国なかでも歴史と伝統のある生協ですが、2014年には創立50周年をむかえらるとおうかが

いしました。創立50周年をどのようにむかえらようとされていますか。

### 創立50周年記念の取組み

畑 50周年記念の認知度を高めようということで3種類のロゴ案を組合員投票で決めるほか、キャッチコピーやメッセージを募集しました。

たかさんの組合員さんに応募いただきました。

そのほかに50周年記念セー

ルや組合員大学習会の開催などを検討しています。

2014年は消費税が増税される年でもあり、事業上ではマイナス要因もありますが、組合員に参加実感をもつてもらいながら事業を強くし、未来にむけた展望をつくりだせるような節目の年にしたいと思つています。

渡邊 過去においては大きな記念行事がおこなわれたようですが、生協は組合員と職員がつくってきたということを大事にしたいなと、私は思つています。

**京都生活協同組合**

代表者/理事長：渡邊 明子  
専務理事：畑 忠男

所在地/京都市南区吉祥院石原上川原町1-2  
TEL.075-672-6304

事業高/695億1,800万円  
組合員数/50万2,139人  
設立年月日/1964年11月27日

<http://www.kyoto.coop/>



ました。「受け身でなく、みずからの意思で消費者行動を決めていこう」という内容が、京都生協（当時は洛北生協）の設立趣旨に盛り込まれており、このことを大切にして50年間やってきました。京都生協の原点はそこにあることをおさえながら、職員にも感謝したいと思つています。

横山 今日はお忙しいところ、ありがとうございます。



京都府府民生活部との  
定期懇談会



京都府府民生活部・小林裕明部長

2013年8月9日(金)、京都府庁西別館で開催しました。京都府府民生活部からは、小林裕明部長、奥村功消費生活安全センター長、竹田厚子副センター長、広井真弓副課長、岸田匡副課長、佐竹由行副主査が出席しました。

京都府生協連からは、上掛利博会長理事、中森一朗副会長理事、鮫江賢光副会長理事、横山治生専務理事、今西静生常任理事、廣瀬佳代常任理事のほか、事務局が出席しました。

府民生活部・小林裕明部長は、開会あいさつのなかで、2013年度消費者行政重点施策として、①各地域の消費生活相談窓口の充実、②高齢者の消費者被害防止「くらしの安心推進委員」1万人の養成と声かけ運動、③消費者教育推進法にもとづく教育計画づくりを紹介しました。奥村功消費生活安全センター長

が2013年度京都府消費生活行政施策の概要について報告しました。

生協からは、中森副会長が京都大学と京大生協との「相互協力協定書」にもとづいて災害時の協力協定締結の話合いがはじまっていること、ミールシステムや自転車事故防止などの取組みがすすんでいることなどを報告しました。鮫江副会長は京都生協2012年度事業概況について報告し、綾部市・福知山市・京丹後市・伊根町・宇治市と締結した地域の見守り活動にかんする協定にもとづく通報事例を紹介しました。

大学生の消費者被害や事故の実態、消費者教育のすめ方、行政・生協などが連携して地域の力を高めていく必要性などについて、意見がかわされました。

第25回近畿地区生協・  
行政合同会議

2013年8月30日(金)、和歌山市ホテルグランヴィア和歌山で、「協同組合がよりよい社会を築きます」ポストIYCC(国際協同組合年)について」をテーマに開催されました。

和歌山県生協連・中井勝也専務理事が司会を担当、兵庫県生協連(近畿地区生協府県連協議会代表)・本田英一会長理事、

和歌山県環境生活部・塩崎望部長が、開会にあたってのあいさつをのべました。

厚生労働省近畿厚生局健康福祉部・野本宏部長から、①組合運営にかかわる各種規約・規則等の整備改善、②理事会運営における理事の出席状況の改善などについて、指摘と報告がありました。



「協同組合がよりよい社会を築きます」をテーマにポストIYCCについて

日本生協連執行役員・渉外広報本部・青竹豊本部長が、全国生協の概況、東日本大震災復興にむけての支援、ポスト国際協同組合年の取組み、生協の再生可能エネルギーへの取組みなどについて紹介しました。

花王(株)研究主幹・花王エコーボミュージアム・妻鳥正樹館長から「花王の環境への取組み」をテーマに特別報告がありました。和歌山県総合防災課、なら消費者ねっと、兵庫県生協連、NPO法人・消費者支援機構関西が活動報告をおこない、意見交換しました。

京都府 生協 理事長懇談会

2013年9月10日(火)、コープ・イン・京都で開催しました。

横山治生専務理事が司会進行し、上掛利博会長理事が開会のあいさつをのべました。

消費者庁消費生活情報課・足立充課長補佐から「消費者教育を推進するために」消費者教育推進法と基本方針」のテーマで講演をいただきました。

消費者教育の推進にかんする法律制定の背景や目的、2013年6月28日(金)に閣議決定された「消費者教育の推進に関する基本的な方針」についての説明がありました。

各会員生協から2013年度の活動課題などについて報告があり、意見交流をおこないました。

当日は、13会員生協から理事長・専務理事・常務理事21人が出席しました。



消費者庁消費生活情報課・足立充課長補佐

京都の生協活動功労者表彰式



二場邦彦・京都生協前理事長

2013年11月5日(火)、京都市中京区せいきょう会館隣のレストランおたやで開催しました。

京都府生協連の表彰制度にもとづき毎年おこなっているもので、表彰の対象となった方は、2012年8月1日から2013年7月31日までのあいだに退任した役員のうち、①役員在任期間が2期以上または4年以上あった方、②職員としての勤続が25年以上だった方、③特別に功労があったと認められる方、です。

2013年は各会員生協から45人が表彰されました。当日は、16人の功労者の方がたが出席され、上掛利博会長理事が表彰状と感謝品を贈りました。功労者を代表して、二場邦彦・京都生協前理事長からごあいさつをいただきました。表彰式には、該当する生協役員が同席しました。

2013産直フォーラム in 鳥取

2013年10月26日(土) 27日(日)、鳥取県畜産農協で開催されました。主催はCO・OP牛乳産直交流協会。今回のテーマは「次の世代のために、今、本当に大切なものは何か」で、鳥取県酪農畜産生産者、鳥取・京都・滋賀の生協関係者あわせて80人が参加しました。

日本大学生物資源科学部・小林信一教授から「T P P等の農業情勢下での、協同組合・産直事業の役割」とくに酪農・畜産から見た影響と今後の対応を中心として」と題した基調講演がありました。

各組織・団体からの取組報告と問題提起をうけて、参加者がグループにわかれて、分散交流をしました。

二日目は、牧場や共生の里志子部集落の見学、畜産祭りなどに参加し、交流をふかめました。



日本大学・小林信一教授

京都消費者のつどい2013



東京都市大学・北澤宏一学長

2013年11月2日(土)、コープ・イン・京都で開催され、80人が参加。テーマは「市民がエネルギーを創る時代Part II」で、NPO法人・コンシューマーズ京都(京都消団連)が主催しました。

福島原発事故独立検証委員会(民間事故調)委員長をつとめた東京都市大学・北澤宏一学長が「科学者から消費者へのメッセージ。日本が向かうべきエネルギーの方向」と題して基調講演しました。

京都市立伏見工業高校・足立善彦教授が「水車による発電で元気な地域づくりへの貢献」、宮津市自立循環型経済社会推進室産業創設係・田野博司さんが「市民協働で竹資源バイオマス発電の事業化にむけて」、京都生協機関組織運営系統CSR推進室・中垣延広業務担当リーダーが「省エネ・節電の取組みをひろげて」と題して、報告をし

ました。

くらしと協同の研究所研究員、浜岡政好佛教大学名誉教授がまとめをおこない、「エネルギー大量消費型の生活の見直しを」と、よびかけました。

京ブランド食品324品に

2013年11月19日(火)、京都ブライトンホテルで、京ブランド食品認定・品質保証委員会第19回認定審査会が開かれ、新規・更新ふくめて、50商品が認定されました。11月現在の認定食品は、113企業、324商品、698アイテムとなっています。

京ブランド食品「京都吟味百撰」の認定は、(一社)京都府食品産業協会が推進する事業で2004年からはじまったもの。京都府生協連・日岡豊子理事が認定・品質保証委員、坂本茂理事が同ワーキング委員に選出されています。



京都府生協連・日岡豊子理事(中央)が審査

労働者自主福祉シンポジウム



京都府生協連・上掛利博会長理事がパネリストに

2013年11月23日(土)、キャンパスプラザ京都を会場に、近畿労働金庫労働組合・全労済労働組合中日本総支部主催で開催され、京都府生協連・上掛利博会長理事がパネリストとして出席しました。

シンポジウムは、労働者福祉協議会を構成する労働組合・労働金庫・全労済などが連携し、労働者福祉の幅広い展開を期して企画されたものです。上掛会長理事は「地域が生協を使って問題を解決する時代、協同組合のはたす役割は大きい」と強調しました。

再生可能エネルギープロジェクト

京都府生協連では、2013年、地域生協、大学生協、NPO法人・コンシューマーズ京都(京都消団連)、くらしと協同の

研究所からメンバーを募り、再生可能エネルギープロジェクトを発足させました。学習・交流をベースに省エネ・節電の取組み普及や調査活動をすすめてきました。

日本生協連・電力事業研究会報告、市民共同発電所の活動、京都市のエネルギー政策などについて、学習をおこないました。850人の生協組合員から協力いただき、エネルギーにかんする意識と行動調査も実施しました。節電や省エネにかんする意識と実践は積極的である一方、電力自由化や市民参加の再生可能エネルギー発電にかんする情報はまだ知られていないこともあきらかになりました。原子力発電に頼らず、信頼できる企業から電力を購入したいという意識が高いことなどもしめされています。

これらの結果をふまえて、こんご生協としてどのような課題を設定して取り組んでいくのかを検討します。



再生可能エネルギープロジェクト

# 京都府生協連 第10回 「京都の生協活動を豊かに発展させる協議会」

～組織と事業のイノベーションによる協同組合のあらたな価値の発見・創造の場として～

テーマ

## 地域社会づくりと生協

2013年10月15日(火)、  
せいきょう会館で開催し、役  
職員30人が参加しました。

京都府生協連第60回通常総  
会議案では「過疎化、高齢化、  
貧困格差のひろがり、年金・  
医療・社会保障制度の後退の  
なかで組合員の『いのちとく  
らし』の問題解決は切実な課  
題となっており、第2のセイ  
フティネットとしての生協の  
役割や事業への期待が高まっ  
ている」とのべ、地域社会の  
現状と生協の役割について指  
摘しています。

上掛利博会長理事が開会の  
あいさつをおこない、今西静  
生常任理事がコーディネータ  
ーをつとめました。

横山治生専務理事は、なぜ  
生協が地域づくりに取り組む  
のかについて、日本生協連「地  
域福祉研究会報告書」からの  
事例、京都府生協連の活動に  
ついて報告しました。



京都府生協連・今西静生常任理事



京都府生協連・  
横山治生専務理事

乙訓医療生協組織部・鈴木  
文章理事は「乙訓地域におけ  
る医療・健康・福祉活動」に  
ついて報告。「健康づくり講  
座」「脳いきいき体験」の開催、  
多彩なサークル活動、配食サ  
ービスの取組みなど、地域コ  
ミュニティーの拠点としての  
役割を紹介しました。



乙訓医療生協組織部・  
鈴木文章理事

京都生協組織運営部・廣池  
孝之両丹ブロック長は「過疎  
の地域における高齢者の見守  
り活動」について報告。生協  
や府内の事業者と自治体・社  
会福祉協議会と連携した見守  
り活動のネットワークづくり  
が府内11カ所にひろがった背



京都生協組織運営部・  
廣池孝之両丹ブロック長

景と経過、見守り協定の具体  
的な内容と通報事例について  
紹介しました。

立命館生協・佐藤由紀常務  
理事は、国の事業を活用して、  
地元J.Aと連携し、地域の食  
材を利用してしている食育実践活  
動事例や、農業体験・シンポ  
ジウム・生産者との交流事業  
などを計画していることを報  
告しました。



立命館生協・佐藤由紀常務理事

高齢者の見守り、買い物支  
援、健康づくり、行政・諸団  
体との連携など、持続可能な  
社会にむけての生協の活動が  
広がっています。

### おもな行事のお知らせ

#### 2014年新春交歓会

日時：2014年1月11日(土)

12:15～13:30

会場：コープイン・京都2階

#### 京都府生協連と各会員生協の 相互連絡通信訓練

日時：2014年1月20日(月)

7:00～10:00

#### 第11回京都の生協活動を豊かに 発展させる協議会(KSK)

日時：2014年1月28日(火)

13:30～16:30

会場：せいきょう会館4階

#### テーマ：「再生可能エネルギー プロジェクト報告(予定)

第一会議室

#### 2013年度きょうと 食の安心・安全フォーラム

日時：2014年1月30日(木)

13:30～16:30

会場：京都府庁  
福利厚生センター3階

#### 京都発！ 「食とみどりのサイエンスNOW」

日時：2014年2月22日(土)

13:10～15:00

会場：京都府立植物園

#### 学習講演会

#### 「食品の安全と放射性汚染」

日時：2014年2月25日(火)

10:00～12:30

会場：キャンパスプラザ京都